

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第76期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	徳倉建設株式会社
【英訳名】	TOKURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳倉 正晴
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052-961-3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 立花 眞昭
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052-961-3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 立花 眞昭
【縦覧に供する場所】	徳倉建設株式会社 東京支店 （東京都港区高輪三丁目19番23号） 徳倉建設株式会社 大阪支店 （大阪市天王寺区国分町16番20号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	42,984	47,712	55,715	57,098	54,460
経常利益 (百万円)	1,168	861	2,094	2,268	2,586
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,063	2,801	1,412	1,321	1,716
包括利益 (百万円)	1,172	2,890	1,233	1,096	2,076
純資産額 (百万円)	8,593	11,649	12,726	13,621	15,639
総資産額 (百万円)	29,791	36,245	41,127	43,552	42,183
1株当たり純資産額 (円)	4,205.05	5,713.23	6,225.09	6,650.89	7,496.08
1株当たり当期純利益 (円)	516.72	1,360.76	686.02	642.02	833.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.1	32.4	31.2	31.4	37.0
自己資本利益率 (%)	13.1	27.4	11.5	10.0	11.7
株価収益率 (倍)	4.1	2.1	4.1	4.5	4.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,557	761	26	763	5,819
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,428	857	101	160	24
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,488	644	89	443	2,398
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,692	8,974	9,033	8,562	11,509
従業員数 (名)	597	682	694	758	755

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 2018年3月期において、九州建設株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期連結会計年度の期首から適用しており、第73期連結会計年度に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	30,049	27,676	31,587	31,300	34,234
経常利益 (百万円)	779	320	1,326	1,430	2,082
当期純利益 (百万円)	782	382	910	769	1,524
資本金 (百万円)	2,368	2,368	2,368	2,368	2,368
発行済株式総数 (株)	22,072,850	2,207,285	2,207,285	2,207,285	2,207,285
純資産額 (百万円)	4,994	5,260	5,905	6,337	7,832
総資産額 (百万円)	21,909	21,201	24,915	25,855	26,422
1株当たり純資産額 (円)	2,399.66	2,528.06	2,838.16	3,045.87	3,764.77
1株当たり配当額 (円)	8.00	80.00	100.00	100.00	120.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	375.83	183.96	437.51	369.64	732.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	24.8	23.7	24.5	29.6
自己資本利益率 (%)	17.0	7.5	16.3	12.6	21.5
株価収益率 (倍)	5.6	15.9	6.4	7.8	4.8
配当性向 (%)	21.3	43.5	22.9	27.1	16.4
従業員数 (名)	319	323	337	353	366
株主総利回り (%)	145.3	205.3	205.3	217.0	265.3
(比較指標: 配当込みTOPIX業種別指数 建設業) (%)	(107.3)	(133.5)	(121.2)	(103.1)	(77.4)
最高株価 (円)	223	3,400 (335)	3,180	4,025	3,550
最低株価 (円)	131	2,546 (186)	2,210	2,710	2,895

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第72期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第72期の1株当たり配当額は、株式併合前の配当額を記載しております。

6 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

7 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第73期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期事業年度の期首から適用しており、第73期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1947年4月 宝土建株式会社を設立、土木建築請負業を開始。
- 1949年2月 宝土建株式会社を徳倉建設株式会社と商号変更。
- 1955年10月 建設業法により総合建設業として建設大臣登録(二)第4571号の登録を受ける。
- 1955年12月 大阪支店を開設。
- 1957年3月 セントラル工材株式会社を設立。(現、連結子会社)
- 1962年5月 当社株式を名古屋証券取引所第二部に上場。
- 1962年5月 東邦開発株式会社を中央地所株式会社と商号変更。(現、連結子会社)
- 1963年12月 本店を愛知県幡豆郡一色町より名古屋市に移転し、旧本店を一色支店に変更、東京支店を開設。
- 1965年1月 中央管理株式会社を設立。(現、連結子会社)
- 1974年4月 建設業法の改正により建設大臣許可(特-49)第3887号の許可を受ける。
(以後5年ごとに更新)
- 1977年3月 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(4)第2339号を取得。(以後5年ごとに更新)
- 1977年3月 現在地に一色支店を移転。
- 1979年3月 東京中央管理株式会社を設立。(現、非連結子会社)
- 1982年10月 福岡営業所を福岡支店に昇格。
- 1987年7月 仙台営業所を東北支店に昇格。
- 1992年4月 一色支店を三河支店に名称変更。
- 1992年4月 福岡支店を九州支店に名称変更。
- 2002年6月 リテック徳倉株式会社を設立。(現、連結子会社)
- 2006年2月 坂田建設株式会社の株式を新規取得。(現、連結子会社) 同時に坂田建設株式会社の子会社である株式会社エス・アール・シーを新規に連結子会社とする。
- 2008年1月 TOKURA THAILAND CO., LTD. を設立。(現、連結子会社)
- 2012年2月 TOKURA DO BRASIL CONSTRUTORA LTDA. を設立。(現、非連結子会社)
- 2012年10月 PT. INDOTOKURA を設立。(現、非連結子会社)
- 2014年4月 TOKURA THAILAND CO., LTD. を連結子会社とする。
- 2014年10月 メキシコ支店を設立。
- 2017年4月 九州建設株式会社の株式を新規取得。(現、連結子会社)
- 2019年12月 本店伏見オフィスを開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社、非連結子会社4社、関連会社4社で構成され、建設事業を主体として、これに伴う工事の発注、施工、管理を行うほか、不動産の売買、賃貸および建設資材の販売、建設機械等の賃貸の事業を展開しております。なお、連結子会社でありました三徳物産株式会社は、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

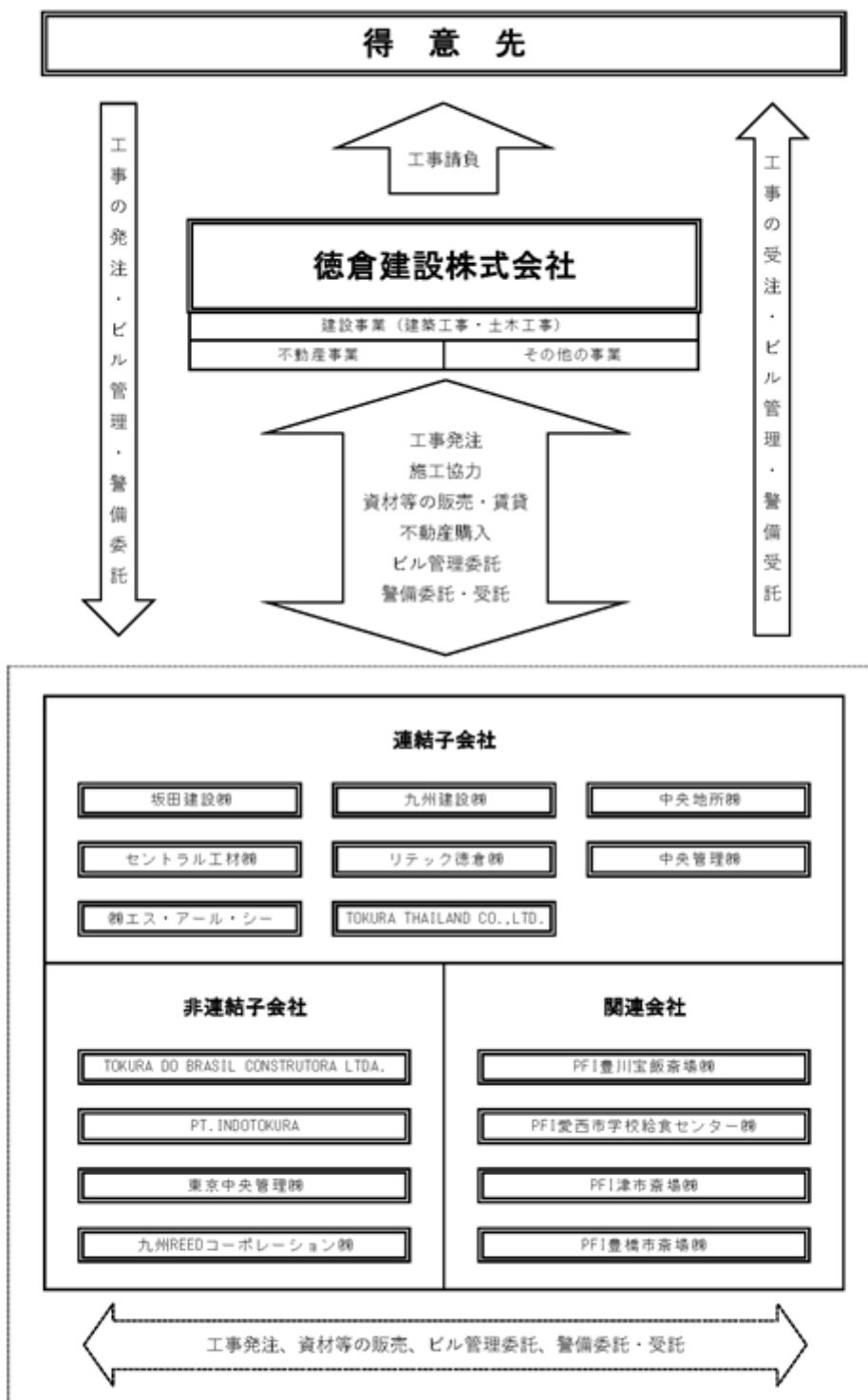
建築セグメント 民間企業、個人の発注するビル、住宅、工場、医療福祉施設、商業施設など建築工事の設計、施工、維持、修繕工事を行っております。また、官公庁発注の学校など公共施設の建築工事を行っております。
(主な関係会社) 当社、坂田建設(株)、九州建設(株)、セントラル工材(株)、リテック徳倉(株)、(株)エス・アール・シー及びTOKURA THAILAND CO., LTD.

土木セグメント 官公庁発注のインフラ整備をはじめとする各種の一般土木工事、民間企業の発注による宅地造成工事などを行っております。
(主な関係会社) 当社、坂田建設(株)、九州建設(株)及びセントラル工材(株)

不動産セグメント 建設事業に関連する事業として、不動産の売買、賃貸等を行っております。ほか、建設事業に付帯して、ビル管理、警備業務を営んでおります。
(主な関係会社) 九州建設(株)、中央地所(株)及び中央管理(株)

その他のセグメント 建設事業に関連する事業として、建設工事に使用する資材・機材の販売、賃貸等の事業も併せて行っております。また、PFI事業として、斎場、学校給食センターの運営を行っております。
(主な関係会社) セントラル工材(株)、中央管理(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
坂田建設(株)(注)2,5	東京都墨田区	200	建築セグメント 土木セグメント	100.0	-	総合工事業を営んでいる。 役員の兼務1名
九州建設(株)(注)2,6	福岡市博多区	100	建築セグメント 土木セグメント 不動産セグメント	100.0	-	総合工事業を営んでいる。 不動産事業を営んでいる。 役員の兼務3名
中央地所(株)	名古屋市中区	100	不動産セグメント	91.7 (33.3) [5.0]	-	当社グループの不動産事業を行っている。 当社より資金の貸付を受けている。 役員の兼務1名
セントラル工材(株)	愛知県西尾市	57	建築セグメント 土木セグメント その他のセグメント	100.0	-	当社建設事業において施工協力している。 役員の兼務1名
リテック徳倉(株)	名古屋市中区	10	建築セグメント	60.5 [12.5]	-	当社建設事業において施工協力している。 役員の兼務1名
中央管理(株)	名古屋市中区	25	不動産セグメント その他のセグメント	100.0	-	当社グループの不動産管理事業を行っている。 当社グループに対して資材販売を行っている。 当社より資金の貸付を受けている。 役員の兼務1名
(株)エス・アール・シー	東京都墨田区	60	建築セグメント	98.6 (98.6)	-	坂田建設(株)の建設事業において施工協力している。
TOKURA THAILAND CO., LTD.(注)3	タイ王国 バンコク都	35	建築セグメント	49.6	-	現地国において建築事業を行っている。

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「特定子会社」に該当しております。

3 上記関係会社に対する持分は50%以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 坂田建設株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	10,029百万円
	経常利益	437百万円
	当期純利益	296百万円
	純資産額	4,528百万円
	総資産額	6,628百万円

6 九州建設株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,620百万円
	経常利益	360百万円
	当期純利益	257百万円
	純資産額	4,392百万円
	総資産額	8,818百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築セグメント	307
土木セグメント	237
不動産セグメント	50
その他のセグメント	13
全社(共通)	148
合計	755

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
366	47.6	18.7	7

セグメントの名称	従業員数(名)
建築セグメント	140
土木セグメント	147
不動産セグメント	2
その他のセグメント	1
全社(共通)	76
合計	366

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社である坂田建設株式会社には、1975年に結成された労働組合があり、全日本建設交運一般労働組合に準加盟しております。2021年3月31日現在の組合員数は72名であります。

当社及び他の連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで表示しております。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は建設事業を通じて、より暮らしやすい生活環境づくり、豊かな社会づくりに貢献することを目指しています。また、当社の事業領域は日本国内にとどまらず、中南米・東南アジアそしてアフリカへと活躍のエリアを世界に広げています。

企業を取り巻く環境は急速にグローバル化、多様化が進み、厳しい競争と淘汰による変革の時を迎えています。このため、当社では、長期的視野に立って、「社会資本の維持・更新」、「防災・減災」、「エネルギー・環境」、「医療」、「PPP・PFI」等の分野に注力して参ります。また、建設ICT（情報化施工）やAI（人工知能）を積極的に活用し、「省力化・労働生産性向上」に努めるとともに、女性をはじめとした多様な人材が活躍できる企業として、建設業を取り巻く環境の変化に対応して参ります。

(2) 経営戦略等

当社は現在、第75期（2020年3月期）、第76期（2021年3月期）、第77期（2022年3月期）の3か年を対象とした中期経営計画を策定しています。

中期経営計画の概要

この計画において当社のあるべき姿を3つのキーワードで説明しています。

ファーストコールカンパニー

「お客様が真っ先に思い描く会社」、

リーディングカンパニー

「チャレンジ精神をもって中部地区を引っ張っていく会社」、

ゴーイングコンサーン

「環境の変化に対応して柔軟に変化する永続企業」、

以上が、私たちの目指す将来像です。私たちは短期的な業績目標をマイルストーンとしつつも、中長期的に設定された「あるべき姿」に向かい、一歩ずつ着実に歩いていくことを目指す戦略をとっております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では単に売上高の拡大等の企業規模に目標を置いていません。建設工事の品質・コスト・工期管理に重点を置いた高付加価値企業を目指しています。このため、目標の達成状況を判断するための指標は、総資本経常利益率、売上高経常利益率を重視しています。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、民間設備投資の市場と公共工事などによる公共投資の市場に大きな影響を受けます。この両市場は補完的な関係にあり、国内景気が低迷している時には、景気回復策として公共投資が活発化し、逆に民間設備投資が過熱化している際には、公共投資市場は沈静化していきます。民間設備投資の市場は建築セグメントの業績に、公共投資の市場は土木セグメントの業績に大きな影響を及ぼします。

近年の動向としましては、国内景気動向が緩やかな回復基調にあったことから、両市場とも安定的に推移しています。

また、不動産セグメントは、人口減少社会が到来している日本にあつては、人口動態の変化に注目した立地の重要性が増しています。特に名古屋駅前や栄地区での大規模都市開発が活性化しており、当該地区に基盤を置く当社にとっては、オフィスビルの仲介事業等に関してよい環境になっています。

新型コロナウイルスの感染症のワクチン接種が開始され、感染拡大の収束が期待されますが一方で、変異種の出現やワクチン接種の遅れ等による更なる感染症拡大のリスク要因もあり、楽観を許さない状況が見込まれます。わが国経済においても、生産活動や個人消費が大幅に低下した後、緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、度重なる感染再拡大により厳しい状況が続いています。建設業界におきましては、国土強靱化政策や大都市での大型再開発などを控えており、緩やかに回復することが期待されています。ただし、長時間労働からの脱却、生産性の向上、人手不足の解消等の課題を抱えており、新型コロナウイルス感染症からの回復にも時間を要すると考えられ、先行きは未だ不透明な状況です。

当社では、コロナウイルス危機対策本部を立ち上げ、三密を回避した柔軟な出勤・勤務体制や、マスク、消毒液、非接触型体温計の備え置き、抗原検査やPCR検査の実施、感染者や濃厚接触者が発生した際の対応マニュアルの更新等を継続しております。

その結果、新型コロナウイルス禍の環境下において、現場を含めた事業活動を継続することができていますが、お客様のご要望等に配慮しているため、営業活動は制約されています。

こうした状況の中でも、当社グループはお客様の更なる信頼と満足に応える企業を目指し、技術・品質・価格の総合的な競争力の向上に努め、受注と利益の確保に取り組んでまいります。

当社グループが新型コロナウイルス禍の環境下においても事業を維持継続させていくためには、当社グループの社員、協力会社並びに協力会社の現場作業員が健在であることが必要です。このため、新型コロナウイルス感染により休業を余儀なくされた、社員、協力会社、協力会社の現場作業員が発生した場合に、これらの対象者を支援するための財務的な備えが、当面の対処すべき重要な課題と認識しています。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は、以下のとおりであります。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生可能性を十分認識した上で、リスク発生の回避ならびに影響額の軽減に努めております。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の変化によるリスク

主要な事業である建設事業において、公共工事の予算規模縮小により予想以上に公共投資の削減が行われた場合並びに国内景気の変化に伴う民間住宅建設工事の減少や設備投資計画が縮小した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは公共工事と民間工事の両者を事業領域としており、国内景気が低迷しているときには公共工事を、民需が活発な時には民間工事の受注に注力する戦略をとっております。

(2) 建設資材価格及び労務単価によるリスク

鋼材や石油関連製品等の建設資材価格や労務費が高騰した際、これを請負価格に転嫁できなかった場合、受注時点での予想利益の確保が困難になり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、複数現場を合計した大量購買や購買時期を前倒しした先行購買に取り組んでおります。

(3) 法的規制によるリスク

建設業界は建設業法、建築基準法等による各種の法的な規制を受けており、これらの法律の改定、新設、適用基準の変更等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、関係法令の改正情報を早期に入手し、外部セミナー等に積極的に参加することで当社への影響を検討し、対策を立てることにより法令順守の徹底を図っております。

(4) 取引先の信用によるリスク

発注者、協力業者、共同施工業者が信用不安等に陥った場合、工事代金の回収不能や遅延、工期の延長、追加原価の発生など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、新規顧客、継続顧客を問わず、新たに工事請負契約を締結する前に、都度信用情報を入手し、財政状態の健全性を確認しております。

(5) 自然災害によるリスク

建設工事の施工は、自然環境並びに地震や風水害等により工事の進捗に影響を受ける可能性があり、その程度によっては工事量の増加を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、減災対応の強化や社員の災害対応能力向上のために初動対応訓練を実施することで自然災害リスクの軽減を図るように努めています。また、大規模自然災害や感染症等の発生を想定した対策本部の設置と事業活動復旧訓練による全社BCP（事業継続計画）の強化を図っています。

(6) 労働災害によるリスク

建設工事を無事故で安全に行っていくことが建設事業の使命であります。万が一事故が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは「安全第一」を念頭に、安全環境部を中心とした安全パトロール等の安全活動に注力しています。

(7) 保有資産によるリスク

当社グループは営業活動上の必要から、不動産、有価証券等の資産を保有しているため、時価の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金融によるリスク

金利水準に大幅な上昇が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業に関するリスク

海外事業では、為替の変動リスク、各国の政治経済情勢等カントリーリスクが潜在しており、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの売上高に占める海外事業の割合は10%未満であり、当該リスクの経営成績への影響は軽微であります。

また、当社グループとしては、現地での法律・規制・租税制度に関する動向は海外拠点スタッフの情報網に加え、外部コンサルタント等を積極的に活用することで適宜適切に入手し、対応するように努めております。

(10) 工事的目的物の欠陥に関するリスク

当社グループでは、ISO活動などを通じ万全の品質管理に取り組んでおりますが、万が一欠陥が発生した場合、瑕疵担保責任及び製造物責任により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として瑕疵工事1件ごとに、原因と対処方法、所用費用を詳細に記載した伺書を作成し、瑕疵の内容を分析することで、その後の工事品質の確保に万全を期しております。

(11) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

当社グループの社員、現場の作業員、協力会社の社員に新型コロナウイルスの感染者もしくは濃厚接触者が発生した場合には、業務が一部停滞するリスクがあります。

対策として、現場、内勤含めて手洗い、アルコール消毒の実施や、三密を回避するための柔軟な勤務体制を実施しております。

また、当社グループのお客様は、製造業、流通業、サービス業と多岐にわたり、活動領域も日本、東南アジア、中南米と各国に広がっています。これらのお客様が新型コロナウイルス感染症の拡大により事業に影響を受けた場合には、当社グループの受注が減少するリスクがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産活動や個人消費が大幅に低下した後、緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、度重なる感染再拡大により厳しい状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は比較的堅調に推移しましたが、先行き不透明感からの設備投資の縮小や先送りなどが発生し、建設投資全体としては力強さを欠いて推移しました。

こうした状況の中、当社グループはコロナ感染拡大防止策を実施し、技術・品質・価格の総合的な競争力の向上に努め、受注と利益の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高が 51,214百万円（前年同期比3.2%減）となり、売上高が54,460百万円（前年同期比4.6%減）となりました。利益につきましては、営業利益が 2,558百万円（前年同期比11.4%増）、経常利益が 2,586百万円（前年同期比14.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が 1,716百万円（前年同期比29.9%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

なお、セグメント利益は連結損益計算書の売上総利益を基礎としております。

（建築事業）

建築工事はPF1建築工事・集合住宅・医療福祉施設・工場等の生産施設等に注力し、売上高は前連結会計年度に比べ、2,128百万円減少し、34,006百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ、74百万円増加し、3,452百万円となりました。

（土木事業）

土木工事は道路・橋梁耐震工事及び護岸整備工事等に注力し、売上高は前連結会計年度に比べ、824百万円減少し、18,469百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ、320百万円増加し、2,184百万円となりました。

（不動産事業）

不動産事業における売上高は前連結会計年度に比べ、53百万円減少し、675百万円、セグメント利益も前連結会計年度に比べ、23百万円減少し、293百万円となりました。

（その他の事業）

資機材の販売・賃貸等、その他の事業における売上高は前連結会計年度に比べ、369百万円増加し、1,129百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ、45百万円減少し、154百万円となりました。

財政状態の状況

（資産）

資産につきましては、主に受取手形・完成工事未収入金等の減少等により、前連結会計年度に比べ、1,369百万円減少し、42,183百万円となりました。

（負債）

負債につきましては、主に支払手形・工事未払金等の減少等により、前連結会計年度に比べ、3,387百万円減少し、26,543百万円となりました。

（純資産）

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益1,716百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ、2,018百万円増加し、15,639百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は11,509百万円となり、前連結会計年度末8,562百万円に比べ、2,947百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益の計上2,664百万円、売上債権の減少4,032百万円、たな卸資産の減少302百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは、5,819百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出148百万円、貸付けによる支出30百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは、24百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入れによる収入17,317百万円、短期借入金の返済による支出18,585百万円及び長期借入れによる収入353百万円、長期借入金の返済による支出1,071百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは2,398百万円の減少となりました。

受注及び売上の状況

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
建築セグメント	33,584	34,315 (2.2%増)
土木セグメント	19,324	16,899 (12.6%減)
不動産セグメント	-	-
その他のセグメント	-	-
合計	52,909	51,214 (3.2%減)

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
建築セグメント	36,135	34,006 (5.9%減)
土木セグメント	19,473	18,649 (4.2%減)
不動産セグメント	728	675 (7.3%減)
その他のセグメント	759	1,129 (48.7%増)
合計	57,098	54,460 (4.6%減)

- (注) 1 当社グループでは、建築セグメント及び土木セグメント以外は受注生産を行っておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

c. 建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	27,817	17,339	45,156	18,166	26,990
	土木工事	30,527	13,578	44,106	12,921	31,184
	計	58,345	30,917	89,263	31,088	58,174
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	26,990	16,614	43,604	19,516	24,088
	土木工事	31,184	11,637	42,822	14,486	28,336
	計	58,174	28,252	86,427	34,003	52,424

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更等により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にかかる増減額が含まれています。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	35.9	64.1	100.0
	土木工事	12.7	87.3	100.0
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	17.0	83.0	100.0
	土木工事	3.2	96.8	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	3,288	14,878	18,166
	土木工事	11,351	1,569	12,921
	計	14,639	16,448	31,088
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	5,566	13,950	19,516
	土木工事	12,368	2,118	14,486
	計	17,934	16,069	34,003

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額5億円以上の主なもの

東洋建設株式会社	東洋製鉄株式会社(仮称)名古屋工場新築工事
株式会社芋銀	フルーツファクトリー江南新築工事
トヨタすまいるライフ株式会社	(仮称)Tステージ赤池 新築工事
松阪市	松阪市北部学校給食センター整備事業建設工事
九州地方整備局	熊本県警察学校(H30)武道場建築その他工事
名古屋市上下水道局	ほのか雨水幹線下水道築造工事

当事業年度 請負金額5億円以上の主なもの

中日本高速道路株式会社	東名高速道路 真福寺川橋他3橋橋梁補修工事
豊山町	豊山町学校給食センター建設工事
株式会社エムジーホーム	(仮称)モアグレース春日井角崎町 新築工事
株式会社IHIインフラシステム	亀山西JCTランプ橋 仮橋撤去、附帯工事
一般財団法人日本モーターボート競走会	常滑支部選手庁舎新築工事
宝交通株式会社	ブライムスイート建中寺新築工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

次期繰越工事高（2021年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
建築工事	6,315	17,773	24,088
土木工事	9,369	18,966	28,336
計	15,684	36,739	52,424

（注）次期繰越工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

宝交通株式会社	（仮称）西区中小田井四丁目計画 新築工事	2023年2月完成予定
東京都港区	芝五丁目複合施設新築工事	2021年11月完成予定
株式会社高木製作所	（仮称）高木製作所岡崎事務所新築工事	2022年3月完成予定
トヨタすまいるライフ株式会社	（仮称）Tステージ昭和町 新築工事	2022年1月完成予定
中日本高速道路株式会社	東海環状自動車道 御望山本線橋（下部工）工事	2022年12月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

財政状態の分析

主に、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことにより流動資産は減少しておりますが、支払手形・工事未払金等が減少したことによる流動負債の減少から、流動比率は前連結会計年度に比べ7.8ポイント増加して146.1%となりました。短期の支払い能力が向上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより純資産は厚みを増し、固定比率は前連結会計年度に比べ8.5ポイント減少して73.0%となりました、資本の調達と運用の適合性は良化しています。また、自己資本比率は前連結会計年度に比べ5.5ポイント増加の37.0%（前連結会計年度は31.4%）となり、財政状態の安全性は保たれています。

経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ2,637百万円減少し54,460百万円（前年同期比4.6%減）となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高に占める割合は、建築セグメントが62.4%、土木セグメントが34.2%、不動産セグメントが1.2%、その他が2.1%となりました。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ344百万円増加し、6,069百万円（前年同期比6.0%増）となりました。また、売上総利益率は工事利益率が改善し、前連結会計年度に比べ1.1ポイント増加し、11.1%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における販売費および一般管理費は、従業員給料手当の増加等により前連結会計年度に比べ81百万円増加し3,510百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ262百万円増加し、2,558百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ31百万円増加し、170百万円（前年同期比23.2%増）となりました。また営業外費用は、前連結会計年度に比べ23百万円減少し、142百万円（前年同期比14.2%減）となりました。これは主に、為替レートの変動により、前年度の為替差損の計上45百万円が当連結会計年度では為替差益の計上49百万円となったことによるものであります。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ318百万円増加し2,586百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ60百万円増加して129百万円(前年同期比88.4%増)となりました。これは主に、投資有価証券売却益によるものです。特別損失は前連結会計年度に比べ139百万円減少し、51百万円(前年同期比73.1%減)となりました。これは主に、前年度に土地の減損損失を計上したことによるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ395百万円増加し1,716百万円(前年同期比29.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物の期首残高から2,947百万円増加し、期末残高は11,509百万円となっています。これは、投資活動によるキャッシュ・フロー 24百万円と財務活動によるキャッシュ・フロー 2,398百万円を営業活動によるキャッシュ・フロー5,819百万円で賄った結果によるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー増加の主な理由は、売上債権の減少4,032百万円と税金等調整前当期純利益の増加2,664百万円であります。売上債権については特に民間建築工事における工事代金の回収が良いことから売上債権の減少につながり、また税金等調整前当期純利益については年度内完成の土木工事において、最終設計変更の協議を粘り強く行ったこと等により工事利益率の増加につながったと判断しています。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次の通りです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、未成工事支出金及び完成工事原価の支出のほか、販売費および一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、投資有価証券の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債の発行を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は5,660百万円となっております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては次の通りです。

当社では売上高の拡大等の企業規模に目標を置いていません。建設工事の品質・コスト・工期・安全・環境管理に重点を置いた高付加価値企業を目指しています。このため、目標の達成状況を判断するための指標は総資本経常利益率、売上高経常利益率を重視しています。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
総資本	41,127百万円	43,552百万円	42,183百万円
売上高	55,715百万円	57,098百万円	54,460百万円
経常利益	2,094百万円	2,268百万円	2,586百万円
総資本経常利益率	5.4%	5.4%	6.1%
売上高経常利益率	3.8%	4.0%	4.8%

総資本利益率は、2019年3月期から2020年3月期にかけて安定していましたが、2021年3月期は向上しました。売上高経常利益率は順調に向上しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4 会計方針に関する事項」に記載しておりますが、そのうち見積りの重要性が高いものは以下の通りであります。

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりますが、工事進行基準においては、工事原価総額の見積もりが完成工事高の計上額に影響を与えます。工事原価総額の見積りは実行予算によって行いますが、実行予算作成時には作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を見積り、受注・着工後完成に至るまで随時工事原価総額の検討・見直しを行っております。また、完成工事高計上においては原価比例法を採用しており、実際の工事の進捗率と累計発生原価率との乖離が疑われる場合には、その要因を調査・検討することで計上額の妥当性を検証しております。このように、工事進行基準に基づく完成工事高計上の基礎となる工事原価総額の見積りは適時かつ適切に行っておりますが、将来の損益は見積金額と異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社はこれまで、社会インフラ維持修繕、防災・減災、環境配慮等の分野で当社の強みを生かした独自の技術開発に取り組んでおります。近年では、地下空洞の充填工事を中心に多くの工事を受注し、実績を積み上げております。今後も時代のニーズに応じた技術開発に努めてまいります。我々は、次世代技術である「ICT（情報通信技術）」による業務の効率化・高度化に向け積極的に取り組んでおります。業務改善に向け必要な設備を導入し、体制も整えさらなる発展に向け努力してまいります。

当社は、社会基盤整備の要請や顧客の要望に迅速に応え、これからも保有技術に磨きをかけ、ICTなどの新しい技術を導入し、社業の発展に寄与していく所存であります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は6百万円となっております。

（建築セグメントおよび土木セグメント）

（1）流動化処理（LSS）工法

LSS工法は、建設発生土等のリサイクル、および重機や人で施工できない狭隘な空間の埋戻し・充填が同時に達成できる当社保有技術です。これまで都市部の土木・建築工事において信頼性の高い埋戻し・充填材料として実績を積み重ねております。2020年度は、国土交通省、岐阜県御嵩町発注の地下空洞充填工事を始め関連工事も含めて、約4.2億円を受注しました。また、昨年度は港湾関連施設の老朽化に伴う護岸空洞の補修補強技術の実証実験を行い、「ジュウテンバッグ工法」として特許を出願しました。現在はNETIS新技術情報提供システムに申請中であります。新たな新規事業となるよう取り組んでまいります。

今後は、リニア中央新幹線関連事業、名古屋駅・栄周辺及び地方駅前再開業事業、老朽化した建造物の建替え事業、および港湾施設の更新事業などに注力し受注拡大に向け努力してまいります。

（2）コンクリート構造物の補修・補強工法

当社は、特殊ポリマーセメントモルタルである「マグネライン」を利用した工法を中心としてコンクリート構造物の維持修繕工事への取り組みを行っております。従来からの橋梁床版の及び橋脚巻き立て補強工事に加え、近年では排水機場・水門の耐震補強工事の実績が多くなっております。さらにNEXCOや名古屋高速道路公社をはじめ高速道路の大規模改修工事が本格化しており、2020年度は国土交通省工事3件、NEXCO中日本工事1件の合計14.7億円を受注しました。

今後も発注者に有効な提案を行い受注機会の拡大に繋げてまいります。

（不動産セグメントおよびその他のセグメント）

研究開発活動は特段行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、全社共通資産として、当社の従業員寮改装費を中心に73百万円の設備投資を実施しました。当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。
なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具備品	土地		リース 資産		合計
				面積 (千㎡)	金額			
本店 (名古屋市中区)	-	231	22	0.57	434	19	707	45
本店 (名古屋市中区)	建築セグメント 土木セグメント	0	0	-	-	-	2	73
本店 (名古屋市中区)	不動産セグメント	51	1	21.96	1,384	-	1,437	2
東京支店 (東京都港区)	建築セグメント 土木セグメント	69	1	0.24	220	-	292	71

(注) 1 当社は建築セグメント、土木セグメントの他に不動産セグメントを営んでいますが、不動産セグメントは本店で一括して記載しております。

2 土地及び建物のうち賃貸中の主なもの。下記物件は全て不動産セグメントに属しております。

2021年3月31日現在

物件・所在地	土地(㎡)	建物(㎡)
清城町(愛知県半田市)	6,752.43	-
日東町倉庫(愛知県半田市)	14,896.05	7,377.78

3 建物のうち賃借中の主要な設備として以下のものがあります。

2021年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間賃貸料(百万円)
伏見オフィス (名古屋市中区)	-	事務所	155	69

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具備品	土地		リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額			
坂田建設㈱ (東京都 墨田区)	建築セグメント 土木セグメント	259	13	0.57	379	15	668	181
九州建設㈱ (福岡市 博多区)	建築セグメント 土木セグメント 不動産セグメン ト	448	16	19.61	3,143	-	3,608	96
中央地所㈱ (名古屋市 中区)	不動産セグメン ト	286	0	3.76	620	-	906	4
セントラル工 材㈱ (愛知県 西尾市)	建築セグメント 土木セグメント その他のセグメ ント	45	19	0.52	74	-	138	15
リテック徳倉 ㈱ (名古屋市 中区)	建築セグメント	0	1	0.00	3	-	4	4
中央管理㈱ (名古屋市 中区)	不動産セグメン ト その他のセグメ ント	48	0	0.39	181	-	230	51
㈱エス・アー ル・シー (東京都 墨田区)	建築セグメント	0	0	-	-	-	0	6

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,224,400
計	6,224,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,207,285	2,207,285	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100株 であります。
計	2,207,285	2,207,285	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	19,865,565	2,207,285	-	2,368	-	1,232

(注) 2017年6月29日開催の第72回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	2	50	2	1	830	902	-
所有株式数(単元)	-	6,751	3	8,227	13	2	6,988	21,984	8,885
所有株式数の割合(%)	-	30.71	0.01	37.42	0.06	0.01	31.79	100.00	-

(注) 1 自己株式126,780株は「個人その他」に1,267単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載していません。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	205	9.85
徳友会グループ持株会	名古屋市中区錦三丁目13番5号	174	8.39
三徳物産株式会社	名古屋市中区錦三丁目13番5号	124	5.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	101	4.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	79	3.80
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区西池袋二丁目9番9号	73	3.55
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	70	3.36
大成インベストメント株式会社	東京都葛飾区新小岩三丁目5番1号	63	3.02
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	60	2.88
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	58	2.78
計	-	1,009	48.52

(注) 上記のほか当社所有の自己株式126千株(5.74%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,071,700	20,717	-
単元未満株式	普通株式 8,885	-	-
発行済株式総数	2,207,285	-	-
総株主の議決権	-	20,717	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 徳倉建設株	名古屋市中区錦 3丁目13番5号	126,700	-	126,700	5.74
計	-	126,700	-	126,700	5.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	141,175
当期間における取得自己株式	10	33,500

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	126,780	-	126,790	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益は「株主への還元」、「安定的な配当の維持」及び「長期的な視野に立った企業体質の強化」にバランスよく配分する事が重要であると考えております。したがって、企業価値を高め、将来的な発展を視野に入れた利益配分を基本としております。

当社は毎年3月31日を基準日として、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2021年6月29日 定時株主総会決議	249	120.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下の内容は、有価証券報告書提出日現在の状況であります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令等の遵守、リスク管理、適正・適時な財務報告、業務の効率化などを目的とした広い範囲の内部統制システムを構築し、整備し、運用することがコーポレート・ガバナンスの基本であり、このような視点に立って、公正かつ健全な企業経営を実現して、経営の透明性を高め、適時・適切な情報開示に努力し、株主はじめ利害関係者の信頼をより強固なものにしていくことが、企業の発展に資するものであると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社は取締役会を設置しております。取締役会は原則毎月1回開催し、2名の社外取締役を含む10名の取締役により経営の基本方針ならびに経営に関する重要な事項を協議して決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社は監査役を設置し、更に監査役会を設置しております。

4名の監査役のうち、1名は常勤監査役であり、また、3名は社外監査役であります。

監査役会は、法令又は定款に定める事項のほか、当会社における監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項を決定しております。

当社の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。また当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

監査役は取締役会及びその他重要な社内会議に出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行状況の監査、法令及び定款等への遵守について監査を行っております。また監査役は必要に応じて会計監査人である栄監査法人から監査の実施状況について報告を受けるとともに、会計監査人と十分な意見交換を行って、会計監査意見の形成過程及び監査役監査結果に関し協議しております。

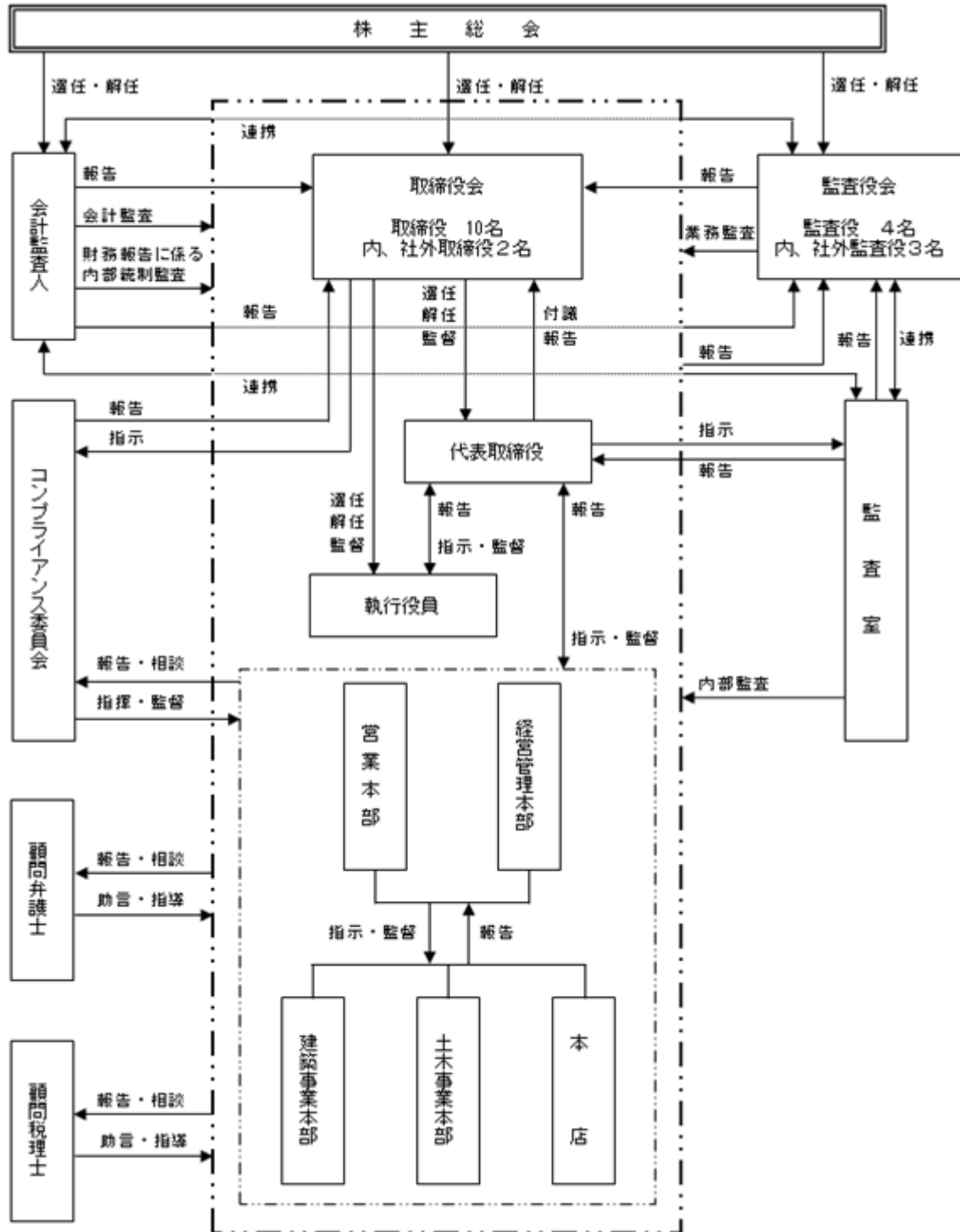
機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	徳倉 正晴		
代表取締役専務執行役員	伊藤 主税	○	
代表取締役専務執行役員	徳倉 克己	○	
取締役専務執行役員	藤澤 聖夫	○	
取締役常務執行役員	岡田 夏樹	○	
取締役常務執行役員	立花 眞昭	○	
取締役執行役員	鈴木 正司	○	
取締役	郡司 哲夫	○	
社外取締役	木全 誠	○	
社外取締役	南木 通	○	
常勤監査役	八木 康一	○	
社外監査役	大引 和也	○	○
社外監査役	水谷 章夫	○	○
社外監査役	早川 敏之	○	○

当該体制を採用する理由

当社は、経営陣から取締役会で決議すべき事項の提案があった場合は、取締役会にて十分な検討を行い、経営陣の意思決定の支援をしています。また、当社の取締役会は、2名の社外取締役を含む全取締役が活発な議論・意見交換を行っています。また、独立性の高い社外監査役が客観的な立場から経営陣に対する監査を行っており、取締役会全体の実効性の向上に努めています。

このような理由から、当社では取締役会設置会社、監査役設置会社、監査役会設置会社、会計監査人設置会社を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、2015年5月25日開催の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」の一部改訂を決議し、これに基づきその構築及び運用を行ってきました。このように内部統制システムを機能させることにより、効率的な業務執行と経営の健全性・透明性を高め、財務報告開示等の信頼性を確保することが、株主や投資家への理解や信頼につながるものと考えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、受注・施工等のあらゆる過程で生ずるリスクに関し、リスク管理委員会により早期対策を講じることができる体制となっております。

当社では、コンプライアンスの徹底はリスク管理の最も重要なテーマと捉え、当社及び当社グループの役員及び社員に対してリスクの態様及びその回避策について教育・研究等を実施することや、社長通信等の社内情報伝達システムにより全社員に正確な情報を伝達することが重要であると認識し、そのための体制を強化しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社管理の関連事業室を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。関連事業室は、グループ会議を開催し、子会社の経営状況の把握や意思の疎通を図ります。また、子会社に重大なリスクが発生した場合、または発生のある可能性がある場合は、速やかに報告を受けられる体制を整備しております。内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行います。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務執行に関し責任を追うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役および当社執行役員であります。その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員社長	徳倉 正晴	1952年11月1日生	1979年3月 当社入社 1984年6月 同 取締役社長室長 1986年6月 同 常務取締役 1987年6月 同 代表取締役常務 1988年6月 同 代表取締役専務 1992年6月 同 代表取締役副社長 1998年2月 同 代表取締役社長 2004年6月 同 代表取締役執行役員社長(現任) 2006年11月 中央管理(株)代表取締役会長(現任)	(注) 4	434
代表取締役 専務 執行役員 建築事業統括 兼国際事業統括	伊藤 主税	1957年4月10日生	1980年4月 当社入社 2009年6月 同 執行役員副本店長兼建築事業本部副本部長兼本店建築部長 2012年4月 同 執行役員建築事業本部長 2012年6月 同 取締役執行役員建築事業本部長 2015年6月 同 取締役常務執行役員建築事業本部長兼同工部東日本工部部長 2017年6月 同 取締役専務執行役員建築事業本部長兼同営業部長 2018年6月 同 取締役専務執行役員建築事業統括兼営業本部東日本支社長 2019年6月 同 取締役専務執行役員建築事業統括 2019年9月 同 取締役専務執行役員建築事業統括兼国際事業統括 2020年6月 同 代表取締役専務執行役員建築事業統括兼国際事業統括(現任)	(注) 4	34
代表取締役 専務 執行役員 営業本部長 兼本店長	徳倉 克己	1971年7月10日生	1996年4月 当社入社 2009年4月 同 社長室次長 2009年6月 坂田建設(株)取締役 2010年2月 当社 社長室長 2010年4月 同 執行役員社長室長 2012年6月 同 取締役執行役員経営管理本部総務部長兼営業本部副本部長兼三河支店長 2014年6月 同 取締役執行役員経営管理本部副本部長兼同総務部長兼同IT統括室次長兼営業本部副本部長兼三河支店長 2015年1月 坂田建設(株)代表取締役副社長 2015年6月 当社 取締役 2016年4月 坂田建設(株)代表取締役社長 2019年4月 当社 取締役常務執行役員東日本統括兼坂田建設(株)代表取締役社長 2020年4月 当社 取締役専務執行役員営業本部長 2020年6月 同 代表取締役専務執行役員営業本部長 2021年4月 同 代表取締役専務執行役員営業本部長兼本店長(現任)	(注) 4	30
取締役 専務 執行役員 土木事業 本部長	藤澤 聖夫	1955年2月25日生	1977年4月 当社入社 2008年6月 同 土木本部副本部長兼本社及び本店購買部長 2009年4月 同 土木事業本部副本部長兼工部西日本工部部長 2010年5月 同 土木事業本部副本部長兼国際事業本部副本部長 2014年6月 同 執行役員(東日本大震災)復興対策本部対策室長 2015年6月 同 常務執行役員(東日本大震災)復興対策本部長 2017年4月 同 常務執行役員土木事業本部副本部長 2019年6月 同 専務執行役員土木事業本部長 2020年6月 同 取締役専務執行役員土木事業本部長(現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務 執行役員 建築事業 本部長	岡田 夏樹	1966年7月12日生	1989年4月 当社入社 2009年4月 同 本店建築部副本部長兼本店営業部第二営業部副部長 2012年6月 同 副本店長兼同建築部長 2013年6月 同 執行役員副本店長兼同建築部長 2017年6月 同 常務執行役員建築事業本部長代行 2018年6月 同 取締役常務執行役員建築事業本部長(現任)	(注)4	4
取締役 常務 執行役員 経営管理 本部長 兼同総務部長	立花 眞昭	1955年11月20日生	2009年9月 当社入社 2013年6月 同 執行役員経営管理本部副本部長兼同経理部長 2015年6月 同 執行役員経営管理本部副本部長兼同経理部長兼同工務部長 2016年1月 同 執行役員経営管理本部副本部長兼同経理部長兼同工務部長兼同購買管理部長 2018年6月 同 取締役執行役員経営管理本部長兼同経理部長 2020年4月 同 取締役常務執行役員経営管理本部長兼同経理部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員経営管理本部長兼同人事部部長 2021年6月 同 取締役常務執行役員経営管理本部長兼同総務部長(現任)	(注)4	4
取締役 執行役員 技術本部長	鈴木 正司	1953年7月18日生	1976年4月 坂田建設(株)入社 2000年4月 同 土木本部土木工務部長 2006年4月 同 土木本部技術部長 2012年4月 同 土木本部土木統括部長兼工務部長 2013年4月 同 執行役員土木本部土木統括部長兼工務部長 2015年4月 同 執行役員土木本部長 2015年6月 同 取締役土木本部長 2019年6月 同 常務取締役技術本部長 2020年6月 当社 取締役執行役員技師長 2021年4月 同 取締役執行役員技術本部長(現任)	(注)4	-
取締役	郡司 哲夫	1959年3月27日生	1982年4月 当社入社 2004年6月 同 執行役員本店営業部建築営業部長 2006年6月 同 取締役執行役員副本店長兼本店営業部建築営業部長 2009年4月 同 取締役執行役員営業本部長 2011年4月 同 取締役常務執行役員営業本部長 2012年4月 同 取締役常務執行役員経営管理本部長兼リスク債権管理担当 2015年6月 同 取締役常務執行役員経営管理本部長兼同総務部長兼同IT統括室長 2016年11月 同 取締役常務執行役員経営管理本部長兼同IT統括室長 2018年6月 同 取締役常務執行役員営業担当兼財務・人事担当兼経営管理本部ICT推進室長 2019年5月 同 取締役常務執行役員西日本統括兼九州建設(株)代表取締役副社長 2020年4月 当社 取締役兼九州建設(株)代表取締役社長(現任)	(注)4	26
取締役	木 全 誠	1953年10月6日生	1978年4月 (株)東海銀行入行 2003年4月 (株)UFJ銀行浜松法人営業第1部長兼浜松支店長 2004年12月 同 審査第2部長 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行名古屋融資部長 2007年5月 宝交通(株)顧問 2007年6月 同 専務取締役 2009年3月 同 取締役副社長 2009年6月 当社 監査役 2015年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	南 木 通	1953年 3月14日生	1975年 4月 大蔵省（現：財務省）入省 2003年 7月 東海財務局長 2005年 9月 東京税関長 2012年12月 弁護士登録 弁護士法人杉井法律事務所入所（現任） 2013年 6月 当社 監査役 2014年 8月 ㈱オオバ社外取締役（現任） 2015年 6月 当社 取締役（現任）	(注) 4	5
常勤 監査役	八 木 康 一	1954年 3月29日生	1977年 4月 当社入社 1999年 7月 同 購買部及び本店購買部課長 2003年 6月 同 統括品質保証部課長 2005年 6月 同 統括品質保証部次長 2008年 6月 同 統括品質保証部長 2009年 4月 同 経営管理本部統括品質保証部長 2011年 6月 同 常勤監査役（現任）	(注) 3	11
監査役	大 引 和 也	1952年 8月30日生	1976年 4月 名古屋国税局入局 2007年 7月 八幡浜税務署長 2010年 7月 豊田税務署長 2011年 7月 課税第一部国税訟務官室長 2012年 7月 岐阜北税務署長 2014年 4月 税理士法人名南経営入所（現任） 2015年 6月 当社 監査役（現任）	(注) 3	1
監査役	水 谷 章 夫	1952年 8月29日生	1980年 4月 岐阜工業高等専門学校建築学科助手 1983年 4月 名古屋工業大学工学部助手 1992年 4月 同 工学部助教授 1998年 4月 同 工学部教授 2016年 4月 同 名誉教授（現任） 2016年 6月 当社 監査役（現任） 2017年 2月 (一社)名古屋産業見本市協会（現：（一社）地域産業活性協会）代表理事（現任）	(注) 3	1
監査役	早 川 敏 之	1956年 4月 1日生	1978年 4月 ㈱東海銀行（現三菱UFJ銀行）入行 1996年11月 同 黒川支店長 2006年 1月 ㈱三菱東京UFJ銀行名古屋駅前支店長 2007年 7月 東海東京証券㈱顧問 2012年 4月 浜銀 T T 証券㈱代表取締役副社長 2015年 4月 東海東京証券㈱代表取締役社長 2015年 6月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱取締役 2019年 4月 東海東京証券㈱顧問 2019年 6月 大成㈱取締役 2021年 6月 当社 監査役（現任）	(注) 5	-
計					563

- (注) 1 取締役 木全 誠、南木 通の各氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 大引和也、水谷章夫、早川敏之の各氏は、社外監査役であります。
 3 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 4 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
 5 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。尚、執行役員は次のとおりであります。（ は取締役兼務を表しております。）

役名	氏名	職名
執行役員社長	徳 倉 正 晴	
執行役員副社長	荻 原 三 郎	内務統括兼中央安全衛生委員長
専務執行役員	伊 藤 主 税	建築事業統括兼国際事業統括
専務執行役員	徳 倉 克 己	営業本部長兼本店長
専務執行役員	藤 澤 聖 夫	土木事業本部長兼中央安全衛生副委員長
常務執行役員	岡 田 夏 樹	建築事業本部長兼中央安全衛生副委員長
常務執行役員	立 花 眞 昭	経営管理本部長兼同総務部長
常務執行役員	佐 合 純 造	土木事業担当
常務執行役員	長谷川 和 司	建築及び名古屋市営業担当
常務執行役員	稲 森 幹 八	土木事業担当
常務執行役員	牧 野 繁 保	本店技師長
常務執行役員	勝 海 務	土木事業担当
執行役員	鈴 木 正 司	技術本部長
執行役員	杉 山 善 克	東京支店長兼土木事業本部副本部長
執行役員	内 田 昭	経営管理本部副本部長兼同人事部長
執行役員	井 村 孝 一	営業本部副本部長兼建築事業本部営業担当
執行役員	草 間 公 一	経営管理本部不動産担当兼本店企画開発部長
執行役員	渡 辺 詩 司	本店土木営業部長
執行役員	加 藤 明	本店建築部長兼建築事業本部副本部長
執行役員	米 澤 友 宏	土木事業本部営業部長兼土木事業本部及び本店土木購買部長
執行役員	中 村 正 和	東京支店副支店長兼建築事業本部営業部東日本営業部長
執行役員	飛 田 康 二	安全及び品質保証統括

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 木全 誠氏は当社株式を800株、社外取締役 南木 通氏は当社株式を500株、それぞれ所有しておりますが、それ以外に当社との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

また、社外監査役 大引 和也氏は当社株式を100株、社外監査役 水谷 章夫氏は当社株式を100株、それぞれ所有しておりますが、それ以外に当社との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。社外監査役 早川 敏之氏につきましても、当社との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役2名、社外監査役3名を独立役員として指定し、名古屋証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、必要に応じて会計監査人から監査の実施状況について報告を受けるとともに、会計監査人と十分な意見交換を行って、会計監査意見の形成過程及び監査役監査結果に、独立した意見を反映させております。

また、社外取締役及び社外監査役は、内部監査担当者より内部監査結果の報告を受けるとともに、取締役会のほか社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監督又は監査しており、独立した立場から意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役4名(内、社外監査役3名)からなる監査役会で経営の監査を行っております。社外監査役には、税務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。

監査役は取締役会及びその他重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令及び定款等への遵守について監査を行っております。また監査役は必要に応じて会計監査人から監査の実施状況について報告を受けるとともに、会計監査人と十分な意見交換を行って、会計監査意見の形成過程及び監査役監査結果に関し協議しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
八木 康一	12回	12回
大引 和也	12回	12回
水谷 章夫	12回	12回
倉崎 昌	12回	12回

なお2021年6月29日開催の第76回定時株主総会をもって、社外監査役倉崎昌氏は退任し、早川敏之氏が新たに社外監査役に就任いたしました。

監査役会における主な検討事項として、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、執行部門からの業務執行状況の聴取、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等を主な検討事項としています。また会計監査人からの監査計画の説明や監査実施状況及び期末の監査結果の報告について確認を行います。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等から職務の執行状況について報告を受け、また重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所へ往査を実施するなど、日常的な監査に努めています。これらの情報については、監査役会にて社外監査役に定期的に報告し、情報の共有及び意思の疎通を図っています。

内部監査の状況

当社は、監査室を設置し、2名が財務活動に係る内部統制について内部監査を行うとともに、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。

また、内部監査により、内部監査担当者は、業務活動の合理性や効率性、各種適用法令及び社内規程の遵守状況を監査し、経営者及び監査役会にその結果を報告しております。

当社は、その結果をもとに会計監査人や顧問弁護士、顧問税理士の指導、助言を得て、業務活動の改善に役立てております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

栄監査法人

b. 継続監査期間

40年間

上記は、栄監査法人が監査を実施した期間について記載したものです。

栄監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

楯 泰治

市原耕平

近藤雄大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が栄監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、独立性、専門性及び内部管理体制などを総合的に勘案し検討した結果、適任であると判断したためであります。

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査室及び監査法人（会計監査人）と定期的な会合を持ち、監査の経過と結果について報告と説明を受けた内容を基に行っており、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	7	-	7	-
計	37	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、次のとおりであります。

監査役会は、栄監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り根拠などが適切であると判断し、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬につきましては、株主総会において承認された上限の範囲内で、業績を加味した上で毎年株主総会後の取締役会で決定いたしております。

監査役の報酬につきましては株主総会において承認された上限の範囲内で監査役会において協議して決定しております。

取締役の報酬は、2004年6月29日開催の第59回定時株主総会で決議された月額20百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また監査役の報酬については1994年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された月額5百万円をそれぞれ限度額としております。

また、当事業年度における当社の取締役の報酬の額の決定に際しては、所定の手続きに則り社長に一任しております。

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の業務執行取締役の報酬は、企業価値の最大化に向けた当該取締役の意欲を高めるとともに、株主の中長期的利益との連動性を意識したものとす。個々の業務執行取締役の報酬は各々の職責に応じた基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（短期業績連動報酬）で構成する。

社外取締役の報酬は業務執行から独立した立場から経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の業務執行取締役の基本報酬（月例の固定報酬）は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

社外取締役の基本報酬（月例の固定報酬）は、社外取締役としての責務に相応しいものとし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮して個別に決定する。

3. 短期業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業務執行取締役に対する業績連動報酬（短期業績連動報酬）は、単年度の連結・個別業績、担当部門業績及び当該取締役の貢献度等に応じて、社員の賞与及び期末手当支給時に支給するものとする。

業務執行取締役に対する短期業績連動報酬の水準は、当該取締役の月例の固定報酬額の150%を上限とし、下限は不支給とする。

業務執行取締役に対する業績評価は、単年度連結・個別業績目標に対する担当部門業績の貢献度、担当部門の売上収益や営業利益・経常利益・当期利益等の当該年度予算比達成度や前会計年度比増減率等の指標に加え、内部統制システムの整備やコンプライアンスの観点、人材育成を含む中長期的な企業成長に向けた取り組み等を参考に決定する。

4. 基本報酬、短期業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

短期業績目標達成時での基本報酬の額と短期業績連動報酬の額の比率の目安は80：20とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与・期末手当の評価配分とする。

当社は社外取締役2名で構成する報酬諮問委員会を設置する。代表取締役社長は取締役の個人別報酬について報酬諮問委員会に諮問し、報酬諮問委員会は代表取締役社長に答申する。

また、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会において、当社の取締役及び監査役（以下、「対象役員」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象役員が株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、新たに譲渡制限付株主報酬制度を導入しております。

上記の取締役及び監査役の報酬額とは別枠として、対象役員に対する譲渡制限付株式に関する報酬額として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役については年額50百万円以内（うち社外取締役分10百万円）、当社の監査役については年額15百万円以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	86	86	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	-	1
社外役員	29	29	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員 の員数(名)	内容
44	3	使用人兼務取締役の使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式としております。当社は、純投資目的の投資株式は取得しないことを原則としております。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、保有先企業との良好な取引関係の維持・強化、安定的かつ継続的な金融取引の維持等により、相互の事業の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上といった観点から、政策的に保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の投資株式の保有の是非については、年1回、経営会議で検証しております。その際、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、保有先企業の1株当たり純資産額と株価推移との乖離状況や投資先企業との良好な取引関係に基づく営業情報の取得、受注機会の増加などのリターンとリスクを踏まえて保有の合理性、必要性を検証し、政策保有の継続の可否について検討を行っております。

経営会議におきまして、当社の政策保有株式については、当社の財務体力、個別財務諸表における株式の含み益、受取配当金等から経営成績に寄与していること、個別銘柄についても営業協力を含めて相応に投資採算が確保できていること等により、保有意義があるものと判断しております。

また、保有に伴う目的、便益・リスクが資本コストに見合っているかなどの検証方法は今後の検討課題であると認識しております。

議決権の行使に当たっては、投資先企業の持続的な成長と企業価値向上により、当社の利益に繋がることを前提に議決権を行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	277
非上場株式以外の株式	21	1,082

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	97	事業機会の創出や協業関係の構築・拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	153

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東工業(株)	109,400	109,400	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	221	189		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	55,685	55,685	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	116	79		
瀧上工業(株)	17,100	7,100	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)事業機会の創 出や協業関係の構築・拡大のため	有
	98	30		
(株)ひろぎんホール ディングス	134,097	134,097	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	90	60		
名古屋電機工業(株)	42,000	42,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	82	25		
美濃窯業(株)	143,000	143,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	70	58		
中部鋼鉄(株)	82,000	82,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	66	50		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	112,840	112,840	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	66	45		
中部電力(株)	38,000	38,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	54	57		
(株)山口フィナンシ ャルグループ	70,000	70,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	51	42		
(株)愛知銀行	14,000	13,600	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)事業機会の創 出や協業関係の構築・拡大のため	有
	42	43		
(株)エムジーホーム	36,600	36,600	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	31	14		
知多鋼業(株)	44,100	44,100	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	29	27		
東海染工(株)	16,500	16,500	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	18	19		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	2,625	2,625	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	10	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三十三フィナン シャルグループ	7,000	7,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	9	10		
丸藤シートパイル(株)	4,000	4,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	8	6		
(株)名古屋銀行	2,200	2,200	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	6	5		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,200	1,200	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	2	1		
菊水化学工業(株)	4,000	4,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	1	1		
(株)みずほフィナン シャルグループ	500	5,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	0	0		
(株)サガミホールディ ングス	-	88,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	106		

(注)当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため記載しておりません。保有の合理性を検証した方法としては、当社は、毎期、個別の政策保有株式の保有の適否について検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	189	11	50

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	6	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の主催するセミナーへの積極的な参加や、会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,877	2,117
受取手形・完成工事未収入金等	19,709	15,912
電子記録債権	368	130
販売用不動産	104	64
未成工事支出金	1,332	1,028
材料貯蔵品	20	21
その他	2,288	1,996
貸倒引当金	146	71
流動資産合計	32,448	30,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,140	2,141
機械装置及び運搬具（純額）	34	20
工具、器具及び備品（純額）	58	58
土地	2,470	2,471
建設仮勘定	12	-
その他（純額）	11	15
有形固定資産合計	5,818	5,816
無形固定資産		
その他	76	73
投資その他の資産		
投資有価証券	1,216	1,205
長期貸付金	292	412
繰延税金資産	263	148
長期未収入金	117	103
破産更生債権等	121	6
その他	238	251
貸倒引当金	297	284
投資その他の資産合計	2,409	2,697
固定資産合計	11,104	11,387
資産合計	43,552	42,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,357	10,550
電子記録債務	2,021	2,307
短期借入金	2 2,951	2 1,569
1年内償還予定の社債	214	214
未払法人税等	624	702
未成工事受入金	3,739	3,655
完成工事補償引当金	124	191
工事損失引当金	46	48
賞与引当金	258	257
その他	1,128	1,579
流動負債合計	23,465	21,077
固定負債		
社債	928	714
長期借入金	2 3,765	2 3,163
繰延税金負債	869	859
再評価に係る繰延税金負債	4 88	4 88
役員退職慰労引当金	56	66
環境対策引当金	3	-
退職給付に係る負債	472	305
資産除去債務	25	25
その他	256	244
固定負債合計	6,465	5,466
負債合計	29,930	26,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368	2,368
資本剰余金	3,067	3,088
利益剰余金	9,015	10,564
自己株式	167	125
株主資本合計	14,283	15,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	192
土地再評価差額金	4 491	4 491
為替換算調整勘定	13	5
退職給付に係る調整累計額	101	5
その他の包括利益累計額合計	595	298
非支配株主持分	67	44
純資産合計	13,621	15,639
負債純資産合計	43,552	42,183

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	57,098	54,460
売上原価	1, 3 51,372	1, 3 48,391
売上総利益	5,725	6,069
販売費及び一般管理費	2, 3 3,429	2, 3 3,510
営業利益	2,296	2,558
営業外収益		
受取利息及び配当金	57	63
為替差益	-	49
受取保険金	19	25
償却債権取立益	30	-
その他	30	32
営業外収益合計	138	170
営業外費用		
支払利息	50	46
支払保証料	17	18
貸倒引当金繰入額	12	43
為替差損	45	-
借入手数料	20	2
和解金	-	25
その他	18	5
営業外費用合計	165	142
経常利益	2,268	2,586
特別利益		
固定資産売却益	4 67	4 50
投資有価証券売却益	-	74
その他	1	3
特別利益合計	68	129
特別損失		
固定資産除売却損	5 18	5 14
投資有価証券評価損	65	34
投資有価証券売却損	-	2
減損損失	6 107	-
その他	-	0
特別損失合計	191	51
税金等調整前当期純利益	2,146	2,664
法人税、住民税及び事業税	668	938
過年度法人税等	142	-
法人税等調整額	10	50
法人税等合計	800	887
当期純利益	1,345	1,777
非支配株主に帰属する当期純利益	23	60
親会社株主に帰属する当期純利益	1,321	1,716

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,345	1,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	208
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	10	5
退職給付に係る調整額	34	95
その他の包括利益合計	248	298
包括利益	1,096	2,076
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,071	2,013
非支配株主に係る包括利益	25	62

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,368	3,067	7,890	166	13,158
当期変動額					
剰余金の配当			195		195
親会社株主に帰属する当期純利益			1,321		1,321
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変更に伴う調整額					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,125	0	1,125
当期末残高	2,368	3,067	9,015	167	14,283

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	207	490	5	66	345	87	12,726
当期変動額							
剰余金の配当							195
親会社株主に帰属する当期純利益							1,321
自己株式の取得							0
連結範囲の変更に伴う調整額							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	0	7	34	250	20	229
当期変動額合計	222	0	7	34	250	20	895
当期末残高	15	491	13	101	595	67	13,621

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,368	3,067	9,015	167	14,283
当期変動額					
剰余金の配当			195		195
親会社株主に帰属する当期純利益			1,716		1,716
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変更に伴う調整額			26		26
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21		41	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	21	1,548	41	1,610
当期末残高	2,368	3,088	10,564	125	15,894

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15	491	13	101	595	67	13,621
当期変動額							
剰余金の配当							195
親会社株主に帰属する当期純利益							1,716
自己株式の取得							0
連結範囲の変更に伴う調整額							26
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208		8	95	296	111	407
当期変動額合計	208	-	8	95	296	111	2,018
当期末残高	192	491	5	5	298	44	15,639

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,146	2,664
減価償却費	139	140
減損損失	107	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	25	87
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	3	67
工事損失引当金の増減額（は減少）	26	1
賞与引当金の増減額（は減少）	20	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	10
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	28	29
環境対策引当金の増減額（は減少）	1	3
受取利息及び受取配当金	57	63
支払利息	50	46
為替差損益（は益）	41	34
投資有価証券売却損益（は益）	-	71
投資有価証券評価損益（は益）	65	34
固定資産売却損益（は益）	67	50
固定資産除却損	18	14
その他の特別損益（は益）	1	3
売上債権の増減額（は増加）	1,894	4,032
たな卸資産の増減額（は増加）	784	302
仕入債務の増減額（は減少）	421	990
未成工事受入金の増減額（は減少）	561	79
その他の流動資産の増減額（は増加）	584	147
その他の流動負債の増減額（は減少）	376	457
その他	45	133
小計	174	6,639
利息及び配当金の受取額	53	58
利息の支払額	51	46
保険金の受取額	-	25
和解金の支払額	-	25
法人税等の支払額	590	831
営業活動によるキャッシュ・フロー	763	5,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	277	223
定期預金の払戻による収入	288	230
有形固定資産の取得による支出	171	148
有形固定資産の売却による収入	164	132
無形固定資産の取得による支出	6	3
投資有価証券の取得による支出	21	220
投資有価証券の売却による収入	6	229
貸付けによる支出	122	30
貸付金の回収による収入	23	19
その他の支出	82	38
その他の収入	36	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	160	24
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	19,951	17,317
短期借入金の返済による支出	19,538	18,585
長期借入れによる収入	2,150	353
長期借入金の返済による支出	1,676	1,071
社債の償還による支出	214	214
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	195	195
リース債務の返済による支出	11	13
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	11
その他の支出	20	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	443	2,398
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	471	3,392
現金及び現金同等物の期首残高	9,033	8,562
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	444
現金及び現金同等物の期末残高	8,562	11,509

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
なお、連結子会社でありました三徳物産株式会社は、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

TOKURA DO BRASIL CONSTRUTORA LTDA.
PT. INDOTOKURA
東京中央管理株式会社
九州REEDコーポレーション株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

TOKURA DO BRASIL CONSTRUTORA LTDA.
PT. INDOTOKURA
東京中央管理株式会社
九州REEDコーポレーション株式会社
PFI豊川宝飯齋場株式会社
PFI愛西市学校給食センター株式会社
PFI津市齋場株式会社
PFI豊橋市齋場株式会社

持分法を適用しない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOKURA THAILAND CO., LTD.は12月31日、セントラル工材株式会社は1月31日、九州建設株式会社及び中央地所株式会社は2月28日、中央管理株式会社は8月31日がそれぞれ決算日となっております。連結財務諸表の作成にあたり、中央管理株式会社については2月28日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。またその他については当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

販売用不動産	個別法
未成工事支出金	個別法
不動産事業支出金	個別法
商品及び製品	移動平均法
材料貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の補償見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高（未完成工事に係るもの）は23,720百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
売上高（未完成部分）	23,720

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しており、工事進行基準においては、工事原価総額の見積りが完成工事高の計上額に影響を与えます。

工事原価総額の見積りは実行予算によって行いますが、実行予算作成時には作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を見積り、受注・着工後完成に至るまで随時工事原価総額の検討・見直しを行っております。また、完成工事高計上においては原価比例法を採用しており、実際の工事の進捗率と累計発生原価率との乖離が疑われる場合には、その要因を調査・検討することで計上額の妥当性を検証しております。このように、工事進行基準に基づく完成工事高計上の基礎となる工事原価総額の見積りは適時かつ適切に行っておりますが、将来の損益は見積金額と異なる場合があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日) を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	66百万円	63百万円

2 担保資産及び担保付負債
 (イ) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	265百万円	265百万円
建物及び構築物	563百万円	557百万円
土地	3,727百万円	3,770百万円
投資有価証券	472百万円	556百万円
計	5,028百万円	5,149百万円

(注) 上記以外に関係会社株式を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)。

(ロ) 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	973百万円	653百万円
長期借入金	2,659百万円	2,136百万円
計	3,633百万円	2,790百万円

(ハ) 関係会社の借入債務の担保に供している資産
 (担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	20百万円	26百万円

(注) 当社が出資しているPFI事業会社の金融機関からの借入債務に係る担保に供している。

3 保証債務

次の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
明和地所(株)	651百万円	454百万円
トラスト不動産開発(株)	29百万円	73百万円
計	680百万円	527百万円

4 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額について再評価差損に係る繰延税金資産相当額を控除せず、再評価差益に係る繰延税金負債相当額を控除して、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (うち賃貸等不動産に係るもの)	529百万円 653百万円	305百万円 437百万円

5 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,088百万円	3,101百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	44百万円	34百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	1,407百万円	1,535百万円
旅費交通費及び通信費	314百万円	169百万円
退職給付費用	52百万円	61百万円
賞与引当金繰入額	128百万円	83百万円
貸倒引当金繰入額	14百万円	9百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	10百万円

3 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	8百万円	6百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	1百万円
土地	40百万円	49百万円
合計	67百万円	50百万円

5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	- 百万円	3百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
合計	18百万円	14百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
ブラジル連邦共和国	遊休資産	土地	107百万円

（経緯）

当社グループは、賃貸等不動産、将来の使用が見込まれていない遊休資産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。その結果、上記資産について、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（回収可能価額の算定方法等）

正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により算定いたしました。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	390百万円	343百万円
組替調整額	65百万円	37百万円
税効果調整前	324百万円	305百万円
税効果額	101百万円	96百万円
その他有価証券評価差額金	223百万円	208百万円
土地再評価差額金		
税効果額	0百万円	-百万円
土地再評価差額金	0百万円	-百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	10百万円	5百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	72百万円	94百万円
組替調整額	21百万円	43百万円
税効果調整前	50百万円	138百万円
税効果額	15百万円	42百万円
退職給付に係る調整額	34百万円	95百万円
その他の包括利益合計	248百万円	298百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,207,285	-	-	2,207,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	148,876	227	-	149,103

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 227株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	195	100	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	195	利益剰余金	100	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,207,285	-	-	2,207,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	149,103	43	22,366	126,780

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 43株

減少数の内訳は、次の通りであります。

非支配株主との取引に係る親会社の持分変動による減少 22,366株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	195	100	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	249	利益剰余金	120	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	8,772百万円	11,713百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	210百万円	203百万円
現金及び現金同等物	8,562百万円	11,509百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、通信設備機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェア(無形資産 その他)であります。

リース資産の償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債権は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に長期運転資金に係る資金調達です。

外貨建金銭債権債務には為替リスクにさらされています。

営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、各事業部における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規定に準じて同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,772	8,772	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	19,709	19,709	-
(3) 電子記録債権	368	368	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,309	1,309	-
(5) 長期貸付金（1年以内回収予定を含む）	417		
貸倒引当金（1）	180		
	237	253	16
(6) 破産更生債権等	121		
貸倒引当金（1）	121		
	-	-	-
(7) 長期未収入金	117		
貸倒引当金（1）	67		
	49	49	-
資産計	30,446	30,463	16
(1) 支払手形・工事未払金等	12,357	12,357	-
(2) 電子記録債務	2,021	2,021	-
(3) 短期借入金	2,001	2,001	-
(4) 社債（1年内償還予定社債を含む）	1,142	1,146	4
(5) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	4,715	4,727	12
負債計	22,238	22,255	16
デリバティブ取引（2）	2	2	-

（1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、負債に計上されているものについては（ ）で表示しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,713	11,713	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	15,912	15,912	-
(3) 電子記録債権	130	130	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,698	1,698	-
(5) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	455		
貸倒引当金(1)	221		
	233	256	22
(6) 破産更生債権等	6		
貸倒引当金(1)	6		
	-	-	-
(7) 長期未収入金	103		
貸倒引当金(1)	53		
	50	50	-
資産計	29,738	29,761	22
(1) 支払手形・工事未払金等	10,550	10,550	-
(2) 電子記録債務	2,307	2,307	-
(3) 短期借入金	734	734	-
(4) 社債(1年内償還予定社債を含む)	928	930	2
(5) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	3,997	4,025	27
負債計	18,518	18,549	30
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 電子記録債権

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 破産更生債権等、並びに(7) 長期未収入金

これらについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行もしくは借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	363	360

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,772	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	19,709	-	-	-
電子記録債権	368	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	1	0	-	-
長期貸付金	134	89	58	135
合計	28,985	90	58	135

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,713	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	15,912	-	-	-
電子記録債権	130	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	-	1	-	-
長期貸付金	52	61	46	294
合計	27,808	62	46	294

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,001	-	-	-	-	-
社債	214	214	214	214	206	80
長期借入金	950	920	758	561	346	1,177
合計	3,165	1,134	972	775	552	1,257

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	734	-	-	-	-	-
社債	214	214	214	206	80	-
長期借入金	834	808	609	366	315	1,062
合計	1,783	1,022	823	572	395	1,062

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	614	348	265
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	614	348	265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	682	977	294
債券	2	2	0
その他	10	11	1
小計	695	991	296
合計	1,309	1,339	30

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,000	574	426
債券	1	1	0
その他	6	4	1
小計	1,008	580	428
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	674	826	151
債券	10	10	-
その他	5	6	1
小計	690	842	152
合計	1,698	1,423	275

- 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	172	74	2
債権	-	-	-
その他	-	-	-
合計	172	74	2

- 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について65百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について34百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式及び非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、期末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	106	-	2	2
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
合計		106	-	2	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	60	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,535百万円	1,508百万円
勤務費用	69	72
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	8	9
退職給付の支払額	111	109
退職給付債務の期末残高	1,508	1,486

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,084百万円	1,035百万円
期待運用収益	29	28
数理計算上の差異の発生額	63	103
事業主からの拠出額	87	94
退職給付の支払額	103	81
年金資産の期末残高	1,035	1,180

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,503百万円	1,486百万円
年金資産	1,035	1,180
	467	305
非積立型制度の退職給付債務	5	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	472	305
退職給付に係る負債	472	305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	472	305

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	69百万円	72百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	29	28
数理計算上の差異の費用処理額	21	43
確定給付制度に係る退職給付費用	67	93

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	50百万円	138百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	146百万円	8百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	22%	20%
株式	25	32
一般勘定	51	46
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.50%	0.50%
長期期待運用収益率	2.75	2.75
予想昇給率	2.63	2.63

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77百万円、当連結会計年度73百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	79百万円	79百万円
工事損失引当金	14百万円	14百万円
販売用不動産評価損	105百万円	83百万円
完成工事補償引当金	38百万円	59百万円
貸倒引当金	106百万円	109百万円
土地	239百万円	249百万円
退職給付に係る負債	149百万円	98百万円
投資有価証券評価損	112百万円	111百万円
その他有価証券評価差額金	51百万円	37百万円
ゴルフ会員権評価損	2百万円	2百万円
繰越欠損金	7百万円	33百万円
その他	148百万円	207百万円
繰延税金資産小計	1,057百万円	1,088百万円
評価性引当額	621百万円	692百万円
繰延税金資産合計	435百万円	395百万円
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	988百万円	975百万円
その他有価証券評価差額金	39百万円	122百万円
その他	13百万円	8百万円
繰延税金負債合計	1,041百万円	1,106百万円
繰延税金資産純額	605百万円	710百万円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	211百万円	211百万円
評価性引当額	211百万円	211百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
再評価に係る繰延税金負債	88百万円	88百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	88百万円	88百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	1.1%	0.9%
法人税等の特別控除	0.9%	0.8%
評価性引当額	1.3%	2.8%
過年度法人税等	6.6%	-%
国外所得に対する事業税相当額	0.2%	0.0%
その他	0.3%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%	33.3%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅や賃貸倉庫施設を所有しております。なお、国内の賃貸住宅の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	4,453	4,290
		期中増減額	163	2
		期末残高	4,290	4,287
	期末時価		4,952	6,650
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,965	2,940
		期中増減額	24	15
		期末残高	2,940	2,956
	期末時価		4,669	5,311

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 前連結会計年度の主な減少は、減価償却費(57百万円)、減損損失(107百万円)であります。
 当連結会計年度の主な増加は、保有目的の変更に伴う振替(68百万円)、減少は、減価償却費(58百万円)であります。
 3 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	237	219
	賃貸費用	79	76
	差額	158	143
	その他(売却損益等)	51	1
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益	176	154
	賃貸費用	123	120
	差額	52	33
	その他(売却損益等)	12	40

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、国内外で展開する建設事業を中心として、それに関連する事業を展開しております。

したがって当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建築」「土木」及び「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	建築	土木	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,135	19,473	728	56,338	759	57,098
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	65	50	117	1,722	1,840
計	36,137	19,539	778	56,456	2,482	58,938
セグメント利益	3,377	1,863	317	5,559	200	5,759
セグメント資産	12,331	10,903	6,521	29,756	929	30,686
その他の項目						
減価償却費	12	4	61	77	13	90
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11	2	49	63	1	65

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資機材賃貸事業及び資機材販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	建築	土木	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	34,006	18,649	675	53,331	1,129	54,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	78	81	165	2,077	2,242
計	34,011	18,727	756	53,496	3,207	56,703
セグメント利益	3,452	2,184	293	5,930	154	6,085
セグメント資産	10,932	8,070	6,530	25,532	664	26,197
その他の項目						
減価償却費	8	4	62	74	10	85
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3	1	68	73	9	83

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資機材賃貸事業及び資機材販売事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	56,456	53,496
「その他」の区分の売上高	2,482	3,207
セグメント間取引消去	1,840	2,242
連結財務諸表の売上高	57,098	54,460

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,559	5,930
「その他」の区分の利益	200	154
セグメント間取引消去	33	15
連結財務諸表の売上総利益	5,725	6,069

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,756	25,532
「その他」の区分の資産	929	664
その他の調整額	887	572
全社資産(注)	13,753	16,558
連結財務諸表の資産合計	43,552	42,183

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、投資有価証券、有形固定資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	77	74	13	10	48	55	139	140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	63	73	1	9	149	73	214	156

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中南米	東南アジア	合計
54,780	1,534	783	57,098

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に地理的近接度によって分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中南米	東南アジア	合計
53,086	752	622	54,460

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に地理的近接度によって分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	建築	土木	不動産	計			
減損損失	-	-	-	-	-	107	107

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	PT. INDO TOKURA	インドネシア	2,874百万 インドネシア ルピア	建設業	(所有) 直接 67.0%	資金の援助	資金の貸付	88	短期貸付金 ()	111
									長期貸付金 ()	105

取引条件及び取引条件の決定方針等

() PT. INDO TOKURAへの短期貸付金及び長期貸付金に対し、148百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において0百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	PT. INDO TOKURA	インドネシア	2,874百万 インドネシア ルピア	建設業	(所有) 直接 67.0%	資金の援助	資金の貸付	-	短期貸付金	-
									長期貸付金 ()	244

取引条件及び取引条件の決定方針等

() PT. INDO TOKURAへの長期貸付金に対し、189百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において40百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	徳倉正晴	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.0%	-	関係会社株式の売却 ()	11	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

() 取引金額については、財産評価基本通達で定める方法にて外部専門家が算出した評価額に基づき決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,650.89円	7,496.08円
1株当たり当期純利益金額	642.02円	833.48円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,321	1,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,321	1,716
普通株式の期中平均株式数(株)	2,058,337	2,059,897

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,621	15,639
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	67	44
(うち非支配株主持分(百万円))	(67)	(44)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,688	15,595
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,058,182	2,080,505

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
徳倉建設株	第13回無担保社債	2017年 12月28日	712 (144)	568 (144)	0.30	無	2024年 12月27日
"	第14回無担保社債	2019年 3月8日	430 (70)	360 (70)	0.05	無	2026年 2月27日
合計	-	-	1,142 (214)	928 (214)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の()内は内書きで1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
214	214	214	206	80

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,001	734	1.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	950	834	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	12	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,765	3,163	0.7	2040年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	24	-	2026年1月
その他有利子負債 社内預金	64	91	1.5	-
合計	6,823	4,861	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	808	609	366	315
リース債務	12	6	3	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,369	25,570	40,479	54,460
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	673	1,272	1,939	2,664
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	406	837	1,312	1,716
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	197.49	406.75	637.92	833.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	197.49	209.27	231.17	194.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,453	1,639
受取手形	488	425
電子記録債権	111	130
完成工事未収入金	11,141	10,219
不動産事業等未収入金	40	42
販売用不動産	98	58
未成工事支出金	1,164	858
材料貯蔵品	1	2
前払費用	175	74
立替金	1,343	1,317
その他	483	263
貸倒引当金	141	70
流動資産合計	19,442	19,692
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,310	1,349
構築物（純額）	4	4
機械及び装置（純額）	1	0
車両運搬具（純額）	9	-
工具、器具及び備品（純額）	24	24
土地	1,280	1,280
リース資産	6	9
有形固定資産合計	3,315	3,318
無形固定資産		
ソフトウェア	10	10
リース資産	14	10
その他	23	24
無形固定資産合計	49	45
投資その他の資産		
投資有価証券	1,126	1,572
関係会社株式	1,549	1,529
出資金	0	0
長期貸付金	46	46
関係会社長期貸付金	169	310
長期前払費用	0	1
繰延税金資産	108	29
その他	247	274
貸倒引当金	144	266
投資その他の資産合計	3,206	3,496
固定資産合計	6,413	6,730
資産合計	25,855	26,422

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,116	2,823
電子記録債務	2,389	2,307
工事未払金	4,798	4,281
短期借入金	1,600	1,300
1年内償還予定の社債	214	214
1年内返済予定の長期借入金	1,767	1,677
リース債務	6	6
未払金	448	590
未払費用	146	142
未払法人税等	349	447
未成工事受入金	3,001	2,656
預り金	112	161
前受収益	3	4
完成工事補償引当金	101	157
工事損失引当金	23	26
賞与引当金	192	189
その他	9	189
流動負債合計	15,282	15,175
固定負債		
社債	928	714
長期借入金	1,3047	1,2464
リース債務	17	14
再評価に係る繰延税金負債	88	88
退職給付引当金	88	65
環境対策引当金	3	-
債務保証損失引当金	-	4
資産除去債務	2	2
その他	61	60
固定負債合計	4,236	3,414
負債合計	19,518	18,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368	2,368
資本剰余金		
資本準備金	1,232	1,232
その他資本剰余金	300	300
資本剰余金合計	1,532	1,532
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	625	625
繰越利益剰余金	2,335	3,652
利益剰余金合計	2,960	4,277
自己株式	125	125
株主資本合計	6,735	8,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92	271
土地再評価差額金	491	491
評価・換算差額等合計	398	219
純資産合計	6,337	7,832
負債純資産合計	25,855	26,422

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	31,088	34,003
不動産事業等売上高	212	231
売上高合計	31,300	34,234
売上原価		
完成工事原価	27,937	30,231
不動産事業等売上原価	79	114
売上原価合計	28,017	30,346
売上総利益		
完成工事総利益	3,150	3,771
不動産事業総利益	132	116
売上総利益合計	3,283	3,888
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	888	894
法定福利費	146	146
賞与引当金繰入額	78	70
退職給付費用	40	45
旅費交通費及び通信費	215	171
貸倒引当金繰入額	9	5
減価償却費	19	24
その他	684	738
販売費及び一般管理費合計	2,063	2,096
営業利益	1,219	1,791
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,284	1,329
為替差益	-	47
その他	61	35
営業外収益合計	346	412
営業外費用		
支払利息	30	31
支払保証料	12	14
貸倒引当金繰入額	12	43
為替差損	42	-
借入手数料	20	2
和解金	-	25
債務保証損失引当金繰入額	-	4
その他	17	0
営業外費用合計	136	120
経常利益	1,430	2,082
特別利益		
固定資産売却益	25	-
投資有価証券売却益	-	74
関係会社株式売却益	-	11
特別利益合計	5	85
特別損失		
固定資産除売却損	37	30
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	65	34
関係会社株式評価損	-	17
減損損失	107	-
特別損失合計	180	54
税引前当期純利益	1,254	2,113
法人税、住民税及び事業税	334	591
過年度法人税等	142	-
法人税等調整額	8	2
法人税等合計	485	589
当期純利益	769	1,524

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,622	13.0	3,795	12.6
労務費		683	2.4	654	2.2
外注費		20,045	71.7	22,246	73.6
経費 (うち人件費)		3,586 (1,825)	12.8 (6.5)	3,535 (1,731)	11.7 (5.7)
計		27,937	100	30,231	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産費		-	-	39	34.5
経費		79	100	75	65.5
計		79	100	114	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,368	1,232	300	1,532	625	1,774	2,399
当期変動額							
剰余金の配当						208	208
当期純利益						769	769
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	561	561
当期末残高	2,368	1,232	300	1,532	625	2,335	2,960

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	124	6,175	220	490	270	5,905
当期変動額						
剰余金の配当		208				208
当期純利益		769				769
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			128	0	128	128
当期変動額合計	0	560	128	0	128	431
当期末残高	125	6,735	92	491	398	6,337

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,368	1,232	300	1,532	625	2,335	2,960
当期変動額							
剰余金の配当						208	208
当期純利益						1,524	1,524
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,316	1,316
当期末残高	2,368	1,232	300	1,532	625	3,652	4,277

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	125	6,735	92	491	398	6,337
当期変動額						
剰余金の配当		208				208
当期純利益		1,524				1,524
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			179		179	179
当期変動額合計	0	1,316	179	-	179	1,495
当期末残高	125	8,052	271	491	219	7,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

販売用不動産

個別法

未成工事支出金

個別法

材料貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の補償見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高(未完成工事に係るもの)は14,754百万円であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
売上高（未完成部分）	14,754

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	260百万円	260百万円
建物	78百万円	68百万円
土地	457百万円	457百万円
投資有価証券	472百万円	556百万円
関係会社株式	3百万円	3百万円
計	1,272百万円	1,346百万円

(ロ) 担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	200百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	504百万円	365百万円
長期借入金	2,201百万円	1,756百万円
計	2,906百万円	2,121百万円

(ハ) 関係会社の借入債務の担保に供している資産

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	8百万円	7百万円
土地	67百万円	67百万円
関係会社株式(注)	20百万円	26百万円
計	95百万円	101百万円

(注) 当社が出資しているPFI事業会社の金融機関からの借入債務に係る担保に供しております。

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

		前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
三徳物産(株)	(借入債務)	150百万円	- 百万円
中央地所(株)	(借入債務)	400百万円	358百万円
セントラル工材(株)	(借入債務)	32百万円	30百万円
TOKURA THAILAND CO.,LTD.	(借入債務)	- 百万円	162百万円
	計	583百万円	551百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,180百万円	1,197百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	249百万円	292百万円

2 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置	5百万円	-百万円
計	5百万円	-百万円

3 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	7百万円	-百万円
構築物	-百万円	0百万円
工具器具	0百万円	-百万円
備品	0百万円	0百万円
計	7百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,513	1,495
関連会社株式	36	33
計	1,549	1,529

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	58百万円	57百万円
工事損失引当金	7百万円	8百万円
販売用不動産評価損	76百万円	59百万円
完成工事補償引当金	31百万円	48百万円
貸倒引当金	87百万円	103百万円
土地	118百万円	118百万円
退職給付引当金	27百万円	20百万円
投資有価証券評価損	107百万円	103百万円
その他	37百万円	72百万円
繰延税金資産小計	550百万円	590百万円
評価性引当額	402百万円	439百万円
繰延税金資産合計	148百万円	150百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	39百万円	121百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	39百万円	121百万円
繰延税金資産純額	108百万円	29百万円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	211百万円	211百万円
評価性引当額	211百万円	211百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
再評価に係る繰延税金負債	88百万円	88百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	88百万円	88百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	4.3%
住民税均等割等	1.2%	0.7%
法人税の特別控除	1.5%	1.0%
評価性引当額	2.9%	1.8%
過年度法人税等	11.3%	-%
国外所得に対する事業税相当額	0.3%	0.0%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7%	27.9%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数	貸借対照表計上額
(投資有価証券)		(株)	(百万円)
その他 有価証券	日東工業株式会社	109,400	221
	株式会社ナガワ	16,100	143
	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	55,685	116
	中部国際空港株式会社	2,046	102
	瀧上工業株式会社	17,100	98
	株式会社ひろぎんホールディングス	134,097	90
	名古屋電機工業株式会社	42,000	82
	美濃窯業株式会社	143,000	70
	中部鋼鉄株式会社	82,000	66
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	112,840	66
	中部電力株式会社	38,000	54
	株式会社山口フィナンシャル・グループ	70,000	51
	首都圏新都市鉄道株式会社	1,000	50
	関西国際空港土地保有株式会社	940	47
	愛知銀行株式会社	14,000	42
	株式会社エムジーホーム	36,600	31
	知多鋼業株式会社	44,100	29
	愛知県建設業会館	7,074	21
東海染工株式会社	16,500	18	
その他33銘柄	165,893	142	
計		1,108,375	1,548

【債券】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額
(投資有価証券)		(口)	(百万円)
その他 有価証券	予防接種のための国際金融ファシリティ	200,000	1
	国際協力機構債権(J I C A 債)	100,000	10
計		300,000	11

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額
(投資有価証券)		(口)	(百万円)
その他 有価証券	中部経済圏株式ファンド	500	6
	アメリカンインカムポートフォリオ	5,000	4
	ピクテ・グローバルインカム	420	1
計		5,920	12

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	1,390	1,040	19	349
構築物	-	-	-	69	65	0	4
機械及び装置	-	-	-	53	53	0	0
車両運搬具	-	-	-	-	-	0	-
工具、器具及び備品	-	-	-	61	36	4	24
土地	-	-	-	2,800	-	-	2,800
リース資産	-	-	-	11	2	1	9
有形固定資産計	-	-	-	4,386	1,197	26	3,188
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	25	15	4	10
リース資産	-	-	-	21	11	4	10
その他	-	-	-	24	-	-	24
無形固定資産計	-	-	-	72	26	8	45
長期前払費用	1	0	-	2	1	0	1

(注) 1 有形固定資産については、当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以内につき、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

2 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(百万円)		当期末残高 (百万円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	285	116	-	64	337
完成工事補償引当金	101	107	-	51	157
工事損失引当金	23	25	-	22	26
賞与引当金	192	189	192	-	189
債務保証損失引当金	-	4	-	-	4
環境対策引当金	3	-	3	-	-

(注) 1 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」の記載のとおりであります。

3 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び為替の変動によるものであります。

4 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、実績率による洗替額等によるものであります。

5 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は工事損失見込額が減少したことによる取崩額等であります。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	1単元の株式の数の売買を行った時の名古屋証券取引所の定める売買委託手数料相当額を、買取単元未満株式の数で按分した額。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第75期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第75期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第76期
第1四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
東海財務局長に提出。 |
| | 第76期
第2四半期 | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月11日
東海財務局長に提出。 |
| | 第76期
第3四半期 | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月10日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 2020年7月1日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 2020年7月6日東海財務局長に提出
事業年度（第75期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 及びその確認書であります。 | | |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書 | 2020年10月1日東海財務局長に提出
2020年7月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

徳倉建設株式会社

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

代表社員 公認会計士 楯 泰 治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 市 原 耕 平
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 近 藤 雄 大

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている徳倉建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、徳倉建設株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、徳倉建設株式会社及び連結子会社では、建築セグメント及び土木セグメントの工事契約に係る収益の計上基準として、工事進行基準を適用している。当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した売上高は23,720百万円(未完成部分)であり、連結売上高の43.5%を占めている。</p> <p>工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用されるが、適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事契約は、主として各種施設の建築工事やインフラ整備をはじめとする土木工事を請け負うものであるが、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更される可能性がある。</p> <p>工事進行基準による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積られるが、上記のような工事契約の実行予算の策定にあたっては、工事の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、建築セグメント及び土木セグメントの工事契約における、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は建築セグメント及び土木セグメントの工事契約における、工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約に係る認識の単位ごとに実行予算の作成及び承認、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事契約に係る認識の単位ごとに過去からの利益率の推移を比較検討し、利益率の変動要因について管理者に質問するとともに、関連資料と突合することにより工事原価総額の見積り額の検証を実施した。また、見積り額と実績額を比較することにより見積り方法を検証した。 ・工事現場の観察及び現場責任者に作業状況等を質問し、把握した事項が総工事原価に適切に反映されているか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、徳倉建設株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、徳倉建設株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

徳倉建設株式会社

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

代表社員 公認会計士 楯 泰 治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 市 原 耕 平
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 近 藤 雄 大

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている徳倉建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、徳倉建設株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。